

【機密性1情報】  
警察庁丙組組企発第216号  
財国第2579号  
平成29年8月4日

国土交通省土地・建設産業局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長 中村 格

財務省国際局長 武内 良樹

**平成29年6月23日付けFATF声明を踏まえた犯罪による収益の移転防止に関する  
法律の適正な履行等について**

今般、平成29年6月21日から23日までに開催されたFATF(Financial Action Task Force)全体会合において、資金洗浄・テロ資金供与対策上、戦略的欠陥を有する国・地域に係る声明(別添)が採択された。同声明は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)及びイランについて、加盟国に対し、両国より生ずる資金洗浄・テロ資金供与リスクから国際金融システムを保護するために、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に対し、引き続き、対抗措置を適用することを要請し、イランに対し、引き続き、強化された顧客管理を適用するよう要請している。

上記声明について、所管する特定事業者に対して周知するとともに、引き続き、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認義務及び疑わしい取引の届出義務の履行の徹底が図られるよう、要請方よろしくお取り計らい願いたい。